

石狩川流域下水道事業経営戦略

(令和3年度～令和12年度)

令和3年3月

石狩川流域下水道組合

目 次

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	2
3. 経営の基本方針	2
4. 投資・財政計画	2
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	3
資料 経営比較分析表	4
投資・財政計画	5～6

石狩川流域下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石 狩 川 流 域 下 水 道 組 合

事 業 名 : 石 狩 川 流 域 下 水 道 事 業

策 定 日 : 令 和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 3 年 度 ~ 令 和 12 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和60年度 (35年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適
処理区域内人口密度	15.8人/ha (処理区域内:面積6,583.7ha 人口104,330人)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	流域下水道事業
処 理 区 数	石狩川流域の6市4町(芦別市、赤平市、歌志内市、砂川市、滝川市、美唄市、浦臼町、上砂川町、新十津川町、奈井江町)を対象に流域別下水道整備総合計画に基づき、石狩川流域下水道事業を行っています。 また、これに2町(雨竜町、月形町)を加えた6市6町のMICS(汚水処理施設共同整備)事業を行っています。		
処 理 場 数	1か所(石狩川流域下水道奈井江浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実 施 状 況 *1	上記6市6町を対象に流域下水道事業及びMICS事業を行っています。 共同化・最適化については北海道が汚水処理施設整備推進のガイドライン「全道みな下水道構想」を策定し、最適な処理区域となるよう下水道区域を定めています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・兼排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料 体系の概要・考え方	使用料金は、各市町の考えに基づき、それぞれが決定・徴収しています。
業務用使用料 体系の概要・考え方	
その他の使用料 体系の概要・考え方	
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	
実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20mあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	3名
事 業 運 営 組 織	北海道が事業主体となっており、北海道及び石狩川流域下水道構成市町が管理協定を締結しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	業務の効率化を図るため、施設等維持管理業務を修繕費等の一部や薬品費などを含め複数年(4年)契約により民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	導入していません。
	ウ PPP・PFI	導入していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水汚泥は乾燥処理後、汚泥肥料や土壌改良材・堆肥などの「コンポスト製品」として緑農地還元しています。 また、汚泥処理中に発生したメタンガスは汚泥消化槽の過熱や発電に利用し下水処理場内で使用しています。 さらには、処理後の下水の一部を、奈井江町内の「雪処理施設(流雪溝)」で利用しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	石狩川流域下水道奈井江浄化センターの敷地内に、浄化槽汚泥等受入施設を建設し、平成27年度より6市6町のし尿及び浄化槽汚泥等の処理を行っています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

管理運営費は構成市町からの負担金で賄っており、収益的収支比率は、100%前後と安定した比率となっています。
他団体と比較すると、汚水処理原価が低く効率的な維持管理が行われています。
水洗化率は概ね92~94%台で推移しています。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

過疎化に伴い年々減少傾向にあり、現在の約12万3千人から令和12年度当初までに約10万5千人程度まで減少することが見込まれています。
(参考:構成市町人口ビジョン)

(2) 処理水量の予測

処理水量は過疎化に伴い年々減少傾向にあり、現在の約140万トンから令和12年度には約115万トン程度まで減少する見込みとなっています。

(3) 構成市町負担金の見直し

石狩川流域下水道の管理運営費は、構成市町からの負担金により賄われています。
今後、設備の老朽化に伴う更新など、管理運営費の増大が予想されるため、負担金も増加をしていくことが予想されます。

(4) 施設の見直し

処理施設について、設備の更新の際に過疎化による処理人数の減少に合わせた設備の規模にしていける必要があります。

(5) 組織の見直し

現在のところ組織の見直しの予定はありません。

3. 経営の基本方針

健全経営対策: 処理場・中継ポンプ場・管路すべてを将来的に持続可能とする維持管理の実施及びコストの縮減
設備の老朽化対策: 北海道のストックマネジメント計画に基づく対応及びそれに連携した計画的修繕の実施

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	投資事業がないため該当ありません。
---	---	-------------------

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	構成市町からの負担金により、適切な財源確保を行います。 下水道処理で発生する汚泥等の有効活用を図ります。
---	---	---

○ 財源の目標に関する事項

管理運営費を構成市町からの負担金で賄っており、今後も構成市町と協議を行いながら適切な財源の確保に努めます。

○ 資産の有効活用に関する事項

下水道汚泥から作られる堆肥等は、農地の肥料や土壌改良材として利用されており、今後も下水道汚泥の緑農地還元による有効活用を図ります。
下水処理の工程で発生する消化ガス発電に利用し、管理センター維持管理コストの削減を図ります。
管理センター所在地の奈井江町における、冬季間の流雪溝での下水処理水利用を継続いたします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○ 民間の活力の活用に関する事項 現在の民間委託について継続し、従前に引き続き維持管理の効率化を図ります。
○ 職員給与費に関する事項 職員給与費については、現在の職員数をベースに計上しています。
○ 動力費に関する事項 動力費は主に電気料金ですが、発電時に使用される燃料費用等の影響により価格変動があること、また処理水量の増減により電気使用量変動するため、過去の実績等による動力費見込等を処理水量見込単価に反映して計上しています。
○ 薬品費に関する事項 薬品費については、施設等維持管理業務委託料に含まれており、令和2年度予算をベースに計上しています。
○ 修繕費に関する事項 管渠及び処理場の修繕費は過去の実績を考慮するとともに、現在の施設状況を確認した結果を緊急度順に仕訳し、その内容を基に平準化した金額を計上しています。
○ 委託料に関する事項 維持管理業務に係る経費については、複数年契約(平成30年度～令和3年度)の金額とし、他の委託料については、過去の委託料の実績に基づき積算した金額を計上しています。
○ その他の取組 コンポスト・汚泥の緑農地還元の実施や敷地内管理の地域団体への協力依頼を行うことで、維持管理経費の縮減を行っています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	特にありません。
投資の平準化に関する事項	特にありません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	組合が所有している施設については、すでに施設等維持管理業務の民間委託を行っており、新たな民間活用は考えていません。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	所管管轄外のため対象外
資産活用による収入増加の取組について	特にありません。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	すでに流域下水道施設等維持管理業務の民間委託を行っており、新たな民間活用は考えていません。
職員給与費に関する事項	今後も適正な人員配置をすることにより、経費節減に努めます。
動力費に関する事項	動力費の主となる電気料金については、発電時に使用される燃料費用等の影響による価格変動や、処理水量の増減により電気使用量変動するため、過去の実績等による動力費見込等を処理水量見込単価に反映して計上します。
薬品費に関する事項	特にありません。
修繕費に関する事項	北海道が策定するストックマネジメント計画等を踏まえ、計画的な修繕を行うとともに今後も修繕費の縮減に努め、極力大規模修繕に至らぬよう、設備の点検・補修を行います。
委託費に関する事項	施設等維持管理業務委託は、仕様書発注による複数年契約(4年毎)を実施していることから、契約更新時毎に内容の見直しを行い、効率的な業務委託を行うとともに、経費の節減に努めます。
その他の取組	今後とも地域住民などに対し、流域下水道の維持管理や運営の状況についてホームページなどを通じて情報提供を行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本計画の期間(令和3年度～令和12年度)に計画の大幅な変更が生じた場合や中間年での点検を通じて、必要に応じて計画の見直しを行います。
---------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道 石狩川流域下水道組合

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非通用	下水道事業	流域下水道	E1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	88.18	99.81	0

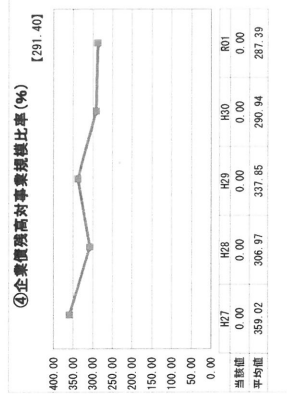
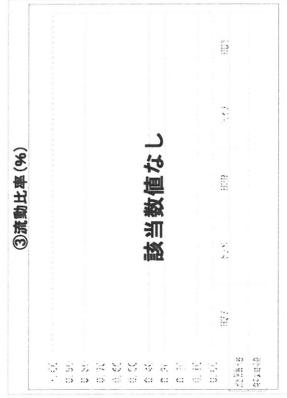
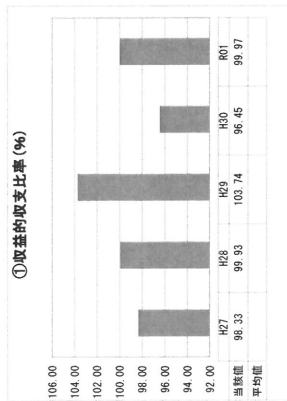
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
105,153	56.46	1,862.43

グラフ凡例

- 当該団体の値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

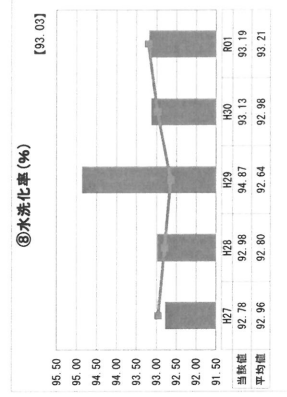
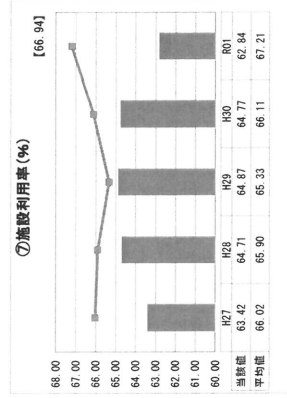
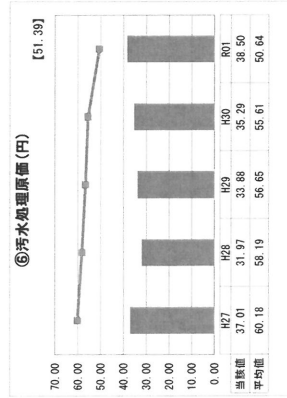
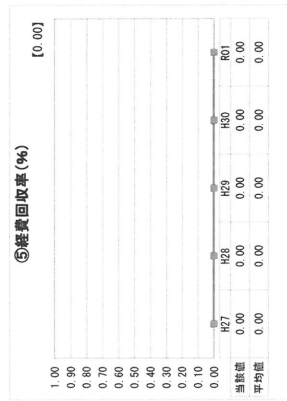
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



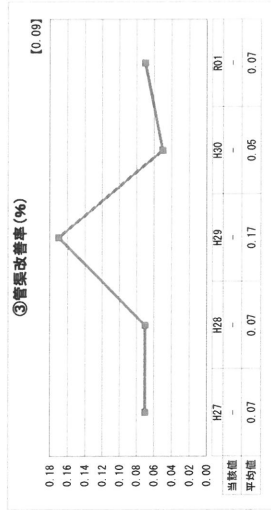
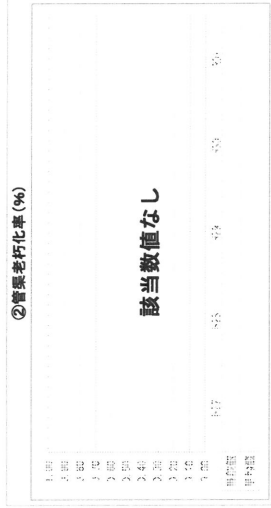
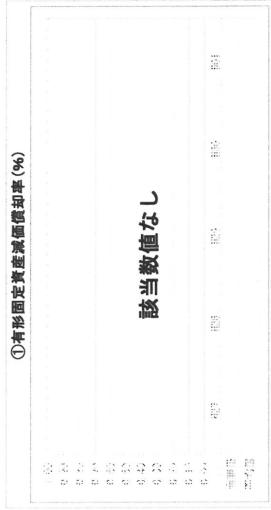
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 組合の収入の大部分は流域構成市町の負担金取入により賄われています。
 令和元年度の収益的収支比率は100%を割り、財政調整基金からの繰入が行われています。
 今後、施設の老朽化に伴う維持管理経費の増や平準化、健全な経営を行うべく、経費の削減に努めるとともに構成市町と協議しながら負担金単価の見直しを行うなど、財源の確保を行っています。
 汚水処理原価では類似団体平均や全国平均との比較においては、平均を下回っています。
 しかしながら人口減少に伴う処理水量の減少により、施設利用率でも平均を下回っており、維持管理経費の削減と合わせ、施設稼働の適正化について関係機関と協議、検討する必要があります。



2. 老朽化の状況について
 施設の所有者である北海道が中心となって、更新計画や施設更新計画に取り組んでいます。

2. 老朽化の状況



全体総括
 ・施設の維持管理を行っていくうえで、老朽化に伴う維持管理経費の増や人口減少に伴う処理水量の減少が予測され、効果的な運営のあり方について検討する必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円。%)

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	512,938	549,292	520,593	537,296	537,536	537,352	542,299	552,674	553,028	553,144	559,307	589,344	
	(1) 営 業 収 益 (B)	462,938	502,826	504,464	537,296	525,058	535,277	542,299	551,896	546,576	552,978	559,307	588,278	
	ア 契 金 取 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ 契 金 工 事 取 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ その他	462,938	502,826	504,464	537,296	525,058	535,277	542,299	551,896	546,576	552,978	559,307	588,278	
	(2) 営 業 外 収 入	50,000	46,466	16,129	0	12,478	2,075	0	0	778	6,452	166	0	1,066
	ア 他 会 社 収 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ その他	50,000	46,466	16,129	0	12,478	2,075	0	0	778	6,452	166	0	1,066
	2 総 費 用 (D)	513,029	549,610	520,558	537,279	537,519	537,336	542,283	542,283	552,658	553,012	553,128	559,291	589,328
	(1) 営 業 費 用	513,029	549,610	520,558	537,279	537,519	537,336	542,283	542,283	552,658	553,012	553,128	559,291	589,328
ア 職 員 給 与 費	30,156	32,114	29,690	29,898	30,107	30,318	30,318	30,930	30,744	30,959	31,175	31,393	31,612	
イ 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ウ その他	482,873	517,496	490,868	507,381	507,412	507,018	511,753	511,753	521,914	522,053	521,953	527,898	537,716	
(2) 営 業 外 非 用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ア 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ウ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 91	△ 318	35	17	17	16	16	16	16	16	16	16	16	
資本的 収入	1 資 本 的 取 入 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 他 会 社 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 他 会 社 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(2) 地 方 債 借 入 金 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(3) 他 会 社 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 他 会 社 計 へ の 操 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(単位:千円, %)

年度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収支再差引 (E)+(I)	△ 91	△ 318	35	17	17	16	16	16	16	16	16	16
積立金	58	36	35	17	17	16	16	16	16	16	16	16
前年度からの繰越金	503	354	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M)	354	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	354	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率 (Q) (B)-(C) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 (A) (D)-(H) × 100)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項に より算出した資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益-受託工事収益 (B)-(C)	504,464	502,826	504,464	537,296	525,058	535,277	542,299	551,896	546,576	552,978	559,307	568,278
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定 した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定 した事業の規模 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により 算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

区分	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0